

市政への提言

(平成20年10月28日から12月21日受付分)

提言・意見	所管課等	対応状況
<p>70. 私は、化学物質過敏症ですが、化学物質過敏症についてはあまり知られていません。</p> <p>彦根市などのホームページで、化学物質過敏症について書かれていますが、天童市でもホームページに取り上げていただけないでしょうか。</p>	<p>健康福祉課</p>	<p>№. 49でも回答しましたが、化学物質過敏症については発症メカニズムをはじめ化学物質との因果関係などにおいて科学的に未解明な点が多いとされている現状です。そのような中でホームページに掲載することは、現時点では難しい状況と考えているところです。</p>
<p>71. 「早寝早起き朝ごはん、小学生は九時に寝ましょう。」というプリントを以前小学校からいただき、ぜひ実践したいのですが、子どもがスポーツ少年団に参加しており、体育館がとれないとの理由で八時半すぎまで活動している日が週一回あります。小学生が活動することがわかっていながら、なぜ八時半や九時まで体育館を貸出しを許可するのでしょうか。</p> <p>中学校の部活動でも、活動時間が七時までとされていながら、保護者会で中学校の体育館を借り九時半すぎまで練習をしていると聞きました。子どもが運動する適切な時間はどのようなのでしょうか。七時が適切と考えて部活動の時間を七時としているのであれば、小中学校の団体には七時以降は貸出ししないようにしていただく必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>大人の都合で子どもに負担をかけないよう子どもたちを守る措置をお願いします。</p>	<p>学校教育課</p>	<p>子どもたちには年齢にあった睡眠時間の確保が大切です。市では、「天の童をすこやかに育てる市民運動」の中で、小学校低学年では、午後9時には寝るような生活習慣をつけるようお願いしています。</p> <p>ご提言のスポーツ少年団の練習時間については、これまでもスポーツ少年団本部会議等を通して子どもにとって過度な練習にならないよう要請しているところです。</p> <p>次回の本部会議等でも再度要請したいと思いますが、保護者の皆様からも役員や指導者に対してお話をしていただければと思います。</p> <p>中学校の部活動においても同様に、各学校に対して再度要請しますので、保護者会でもお話していただければと思います。</p>

市政への提言

(平成20年10月28日から12月21日受付分)

提言・意見	所管課等	対応状況
<p>72. 児童館はその地区に住んでいる人が入館できるのが現状のようですが、なぜなのでしょう。たとえば、成生児童館は、定員を大幅に割っているとのことですが、定員に満たないのであれば、学区外の募集も受けていいのではないのでしょうか。</p>	<p>児童家庭課</p>	<p>児童館は、昭和40年代の開館から現在まで、地域児童の健全育成のための施設としてその役割を担ってきましたが、今後は入館者数の状況を勘案しながら、地域外からの入館について、今後2年程度で結論を出していきたいと考えています。</p>